

南房総・館山地域公共交通活性化協議会役員について（暫定 R1.10.11 現在）

書面審議の結果以下の通り承認されましたので、ご報告いたします。  
なお、次回の協議会にて再度、協議いただく予定です。

会 長	三林 直慶	千葉県総合企画部 交通計画課長
副会長	嶋田 守	南房総市副市長
副会長	田中 豊	館山市副市長
監査委員	鈴木 賢二	安房道の駅連絡会会長
監査委員	西川 隆	館山市社会福祉協議会事務局長

規約参照

（会長）

第5条 会長は、別表1に掲げる委員の互選によってこれを定める。

（副会長）

第6条 副会長は、別表1に掲げる委員のうちから会長が指名する。

（監査）

第15条 協議会に監査委員を2人置く。

2 協議会の出納の監査は、会長が指名する別表1に掲げる委員がこれを行う。